令和6年度　安心カード情報更新強化月間　実施要項

1　趣　旨

　安心カード設置事業実施要綱に基づき、現在まで市内累計7万個を配布し、市民が安心、安全な生活を継続するためのツールとして活用されている。しかし、設置後の情報更新がされず、緊急時の適切な活用につながらないケースも見られ始めている。

　そこで、本来の緊急時に有効な情報ツールとなるように、設置された安心カードの記載内容を最新の情報に更新することを支援する。これを達成するため、毎年12月を「安心カード情報更新強化月間」と設定し、情報更新の周知徹底を図る。

2　実施期間

　令和6年12月1日（日）～12月31日（火）

3　実施内容

「安心カード情報更新強化月間」の趣旨を踏まえ、安心カードを利用する個人及び世帯において、チラシを配布し情報更新の呼びかけを行う。

4　対象者

　市内の安心カードを利用する個人及び世帯

　なお、新規に安心カードを配布する場合は、適切な設置が行えるよう支援する。

5　周知方法

（1）配布場所におけるポスター掲示（情報更新）

（2）安心カード配布の継続（新規）

（3）自治会、民生委員児童委員等による情報更新の呼びかけ

6　掲示、配布資料

（1）安心カード周知用ポスター「安心だね。」

（2）安心カード情報更新チラシ「安心カードの定期的な更新を！」

（3）安心カード様式第1号

7　配布場所

　前橋市社会福祉協議会事務局及び各支所、各老人福祉センター、障害者サポートセンターこころ、市役所社会福祉課、長寿包括ケア課、障害福祉課、各地区公民館（市民サービスセンター）、各支所